

2026年
4月
スタート!

ぶんきょうく
文京区

けんり
こどもの権利に
かん じょうれい
関する条例

たとえば、こんな経験や思いをしたことはありませんか？

「こどもだから」
話を聞いて
もらえない

あそび じかん
遊ぶ時間
がない...

イヤなことを
言われた

なかま
はずれに
された

もっと!
お兄ちゃん
はできるのに!

きょうだいと
くらべられる

みんながこまったり、悲しい思いをしないで幸せにすごすために、条例(区のルール)を作りました。
こどもの権利をこどもも大人もみんなが正しく知って、一緒に守っていきましょう!

こどもの権利を知ろう！

こどもが持っている権利って？

こどもの権利には、次のようなものがあります

安心して生きる、過ごすための権利

- 命が守られ、及び尊重されること
- 健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること
- 安全・安心に過ごせること
- 家族や大切な人と一緒に過ごせること

必要な支援を受け、守られる権利

- 悩んでいること、困っていること等を相談できること
- こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
- 身体的又は精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること
- 人種、国籍、性別、性的指向、性自認、意見、障害、経済状況等を理由としたあらゆる差別や虐待、いじめ等を受けずに安心して生きていくことができること
- こどもの発達に応じてプライバシーが尊重されること

成長と可能性に関する権利

- 遊び、学び、及び休むこと
- 様々な文化、芸術、スポーツ等に触れ、親しむこと
- 繰り返し挑戦できること
- 適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持って生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること
- 個性が認められ、自分の可能性が大切にされること

意見等の表明と仲間づくりに関する権利

- 自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること
- 仲間をつくり、集まること

「文京区こどもの権利に関する条例」について詳しくはこちら



相談できる窓口

こども応援サポート室 (文京区こども家庭支援センター)

☎ 03-5803-1900

月曜日～金曜日 9時～17時 (休日、年末年始除く)
電話のほか、相談フォームや窓口での相談もできます。

悩みがあったら相談してね！

こども応援サポート室

詳しくはこちら



24時間子供SOSダイヤル (文部科学省)

☎ 0120-0-78310

24時間相談できます。

法務局LINEじんけん相談 (法務省)

友だち追加して相談できます。

検索ID: @linejinkensoudan



2026年10月からは、こどもの権利擁護委員への相談もできるようになります！